

第1部 トピックス

第1章

米国同時多発テロ事件と 東アジアの安全保障

2001年9月11日に発生した米国における同時多発テロに対し、ブッシュ政権は素早い対応を示し、テロリズムに対する戦争に突入した。米国はロシアやパキスタンなど、従来米国の対外政策に対して批判的な勢力も取り込む形で国際社会の支持を取り付け、同時多発テロの首謀者と見られるビン・ラディンが潜伏するアフガニスタンのタリバーン政権を攻撃し、その崩壊をもたらした。

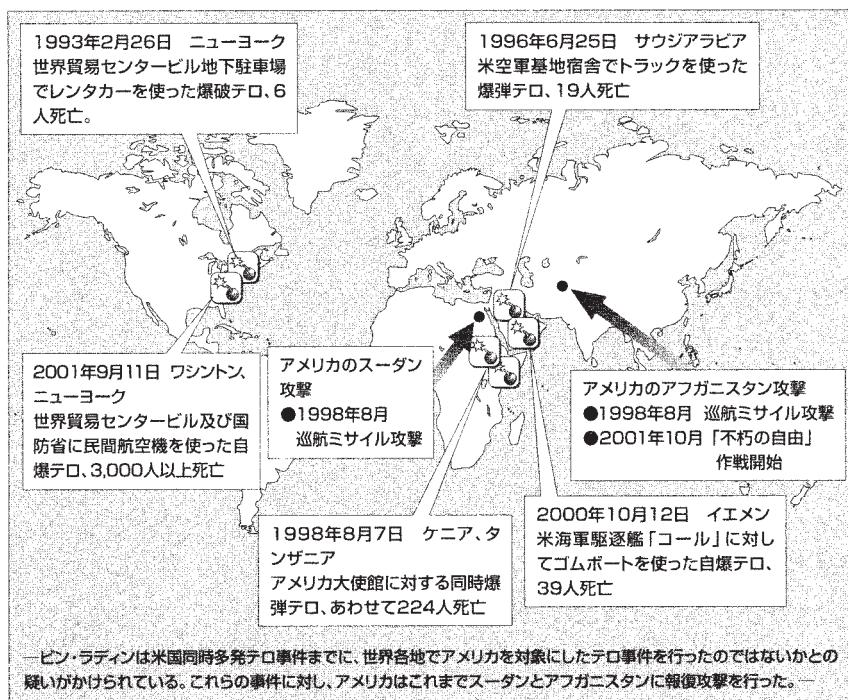
同時多発テロと米国の対応に、東アジア諸国は敏感かつ多様な反応を示した。中国は国際テロを批判する一方で、テロ対策を国連主導で行う方向を模索した。国民の大半がムスリムであるインドネシアや、人口の半数近くがムスリムであるマレーシアも困難な舵取りを迫られた。日本は、自衛隊を初めて軍事作戦支援のために国外に派遣した。また、さまざまな地域協力の枠組みにおいても国際テロ対策が検討され始めた。

もっとも冷戦後の非伝統的安全保障問題の1つとされていた国際テロリズムの問題は、東アジア地域においては、既存の伝統的安全保障問題を解消することも、大きく変容させることもなかった。その一方、ブッシュ政権が一国主義を根本的に修正するかどうかはまだ明らかではないものの、対タリバーン戦争の進行過程と同時に、国際政治における米国の圧倒的な影響力を示すこととなった。

補論では、同時多発テロの東アジアへの経済的インパクトについて検討した。中長期的な東アジアの安定との関係では、米国経済の早期回復、そしてアフガニスタン復興に伴うエネルギー資源の確保問題の動向が注目される。

1 米国の対応

同時多発テロ事件は、実質的な被害の点でも象徴的な意味においても、米国にとってきわめて衝撃的な事件であったが、米国においてはこのような事件が全く予想されていなかったわけではない。1993年の今回と同じ世界貿易センタービルの地下駐車場爆破事件、95年のサウジアラビアの首都リヤドにおける国家警備隊訓練施設爆破事件（米国人死者5人）、96年のサウジアラビア東部州における外国人居住区爆破事件（米国人死者19人）、98年のケニアとタンザニアにおける米国大使館に対する自爆テロなどのイスラム過激派によるテロ事件や97年のオクラホマ市連邦政府ビル爆破事件などを背景に、米国の安全保障専門家達はテロリズムが



(出所) 米国務省のホームページなどから作成。

図1-1 ビン・ラディンの対米テロ事件とアメリカの報復攻撃

冷戦後の安全保障上の重大な脅威となることを指摘していた。元有力政治家・政府高官からなる「21世紀の国家安全保障に関する全国委員会」はすでに99年9月の第1段階の報告書で、米国の軍事的優越によっても防衛できない形で米国本土が攻撃される危険を指摘し、攻撃主体の1つとしてテロリストを挙げていた。また、98年の立法措置により設置され、米国人に対するテロの防止・対応体制の評価を行った「テロリズム全国委員会」の2000年6月の報告書も、テロリストによる「壊滅的な」攻撃に備えるべきことを指摘していた。

それにもかかわらず9月11日の同時多発テロを防止できなかっただけに米国が受けた衝撃は大きかったが、政府の反応は早かった。ブッシュ大統領は11日夕刻の国民に向けた演説で、「友好国および同盟国とともに」対テロ「戦争」に勝利することを宣言し、その直後から、対テロ戦争遂行に向けて国際的大連合の形成に向けて活発な外交を展開した。ブッシュは12日から13日にかけて英国、カナダ、フランス、中国、ロシア、日本、イタリア、サウジアラビア、エジプト、ヨルダンの首脳および北大西洋条約機構(NATO)事務総長に相次いで電話をした。パウエル米国防長官も12日から14日にかけて、国連およびNATO事務総長、欧州委員会委員長、イスラエルおよび英国の外相、パキスタン、サウジアラビア、カタールの首脳、インド、ポルトガル、サウジアラビア、モロッコ、チュニジア、日本の外相に電話をした。

このような米国政府の動きに対して国際社会の反応も素早かった。国連では、12日に安全保障理事会が、決議1,368号を採択し、テロ行為による国際の平和と安全に対する脅威と戦う決意と個別のおよび集団的自衛権を確認した上で、11日のテロ攻撃を非難し、すべての国家に、その実行者、組織者および支援者を法により処断することを呼びかけた。北大西洋理事会は11日に特別理事会を開き米国との連帯と支援を宣言し、翌日さらに同時多発テロを北大西洋条約第5条に規定する集団的自衛権の対象とみなすとの声明を発表した。

米国政府はまた、テロ事件以前からの予定に従って訪米したハワード

豪首相との首脳会談（14日）、メガワティ・インドネシア大統領との首脳会談（19日）を通じて連帯を確認したほか、急きょ訪米したフランスのシラク大統領と18日、英国のブレア首相と20日、日本の小泉首相と25日にそれぞれ首脳会談を行った。

この間米国政府は、98年の米国大使館爆破事件の首謀者でもあった、オサマ・ビン・ラディンを主要容疑者と認定しており、13日にはパウエルがそのことを公式に認め、15日にはブッシュも記者にそのことを明言した。16日にはラムズフェルド国防長官が記者に対して、対テロ作戦が長期にわたるとの見方を示すとともに、テロリストをかくまう国が軍事攻撃の対象となりうることを示唆した。

米国の外交活動のうち特に注目されるのは、パキスタンとロシアに対する働きかけである。パキスタンはインドと共に98年の核実験以来米国の制裁措置を受けていたが、ビン・ラディンを保護しているタリバーン政権下のアフガニスタンに対する米軍の武力行使にあたっては、その基地としての機能が求められていた。他方パキスタンはタリバーン政権を承認しており、国内のムスリムも米軍への協力には強く反発することは明らかであった。しかしパウエルは9月16日の時点で早くもパキスタンのムシャラフ大統領が米国の反テロ作戦に対する支持を表明したことを明らかにした。ムシャラフは当初基地提供については公式の表明を避けていた。しかしその後、ハイデル内相は、パスニ、ジャコババードの2つの空軍基地の使用を許可したことを認めた。ブッシュは9月22日、98年の核実験によるインドとパキスタンに対する制裁措置を解除する意向を表明した。

ロシアについて米国は、79年以降のアフガン戦争を経て収集した情報とアフガニスタンに隣接する中央アジア諸国の基地使用に関する協力を期待していた。後に詳しく述べるように、これを米国との関係改善の好機と考えたロシアのプーチン大統領は早くも9月24日に、米軍機によるロシア空域の使用を認める意向を表明し、米軍が中央アジア諸国の基地を使用することを否定しなかった。

ブッシュは9月20日上下両院合同総会で演説して、タリバーン政権に対してビン・ラディンを含むすべてのアルカイダ指導者の引き渡し、外国人囚人の解放、すべてのテロリスト訓練施設の閉鎖を要求した。そして、タリバーンに対して、テロリストを引き渡すかテロリストと運命を共にするかと迫ったのである。

この頃から米国はアフガニスタンに対する武力攻撃に向けた動きを顕在化させた。9月19日には空軍が戦闘機と爆撃機をサウジアラビア、オマーン、ディエゴ・ガルシアに展開した。同日、空母セオドア・ルーズベルトに率いられた14隻の艦艇からなる任務部隊はノーフォーク海軍基地を出航しペルシャ湾に向かった。10月1日には、空母キティ・ホークが横須賀を出航し、ペルシャ湾に向かった。翌2日ラムズフェルドは、米軍のウズベキスタンとタジキスタンへの展開を命じた後、5日にかけて、サウジアラビア、エジプト、オマーン、トルコ、ウズベキスタンを訪問した。

10月7日米国と英国は爆撃機と巡航ミサイルによるアフガニスタン攻撃を開始した。攻撃対象は飛行場、防空システム、テロリスト訓練施設、北部同盟軍に対するタリバーン側の兵力集積所であった。

同日午後1時（米国東部時間）に攻撃を公表したブッシュは、外交活動の成果として、40カ国が米英軍機による空域の通過ないしは着陸に同意し、それ以上の国が情報を提供し、カナダ、英国、オーストラリア、フランス、ドイツが軍事的支援を約束したことを明らかにした。以後軍事行動継続中も米国は積極的な外交を展開した。10月中旬にはパウエルがパキスタンとインドを相次いで訪問した。ブッシュは、10月に予定されていた日本、韓国、北京への訪問は延期したが、同月18日から上海で開かれたアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会合に出席し、江沢民、プーチン、マハティール・マレーシア首相、小泉首相らと個別に会談した。11月初めには、ラムズフェルドがロシア、タジキスタン、ウズベキスタン、パキスタンを歴訪した。

米英軍は約4週間にわたる空爆とミサイル攻撃の後、特殊部隊と海兵

隊の投入を開始した。米英軍のタリバーン攻撃に助けられて北部同盟軍は順調に支配地域を拡大し、11月13日には首都のカブールを制圧した。12月7日、タリバーンは最重要拠点であったカンダハルからも撤退した。タリバーン政権は完全に崩壊し、米英軍の目的はビン・ラディンとタリバーンの最高指導者オマル師などのアルカイダ指導者の排除・捜索に絞られた。

2 北東アジア諸国の対応

(1) 中国——国連中心主義とその限界

米国同時多発テロ事件に対する中国の対応は極めて迅速なものであった。9月11日以降、江沢民国家主席は複数回にわたるブッシュへの電報および電話で、中国政府としてあらゆるテロリズムによる暴力活動を一貫して非難・反対しており、米国とともにあらゆるテロ行為を取り締まっていく意向を表明した。中国外交部（外務省）も13日の記者会見で、世界各国と協力して共同でテロを攻撃する意図を強調した。

中国はこのテロ事件により、4月のEP-3E偵察機と中国戦闘機の衝突事件や台湾向け武器輸出問題による緊張から回復しつつあった対米関係において、米国から譲歩を勝ち取る機会が提供されたと考えた。そのために中国が重視したのが、国連安全保障理事会（安保理）常任理事国という役割である。銭其琛副首相は13日のパウエルとの電話会談で、国連安保理がテロを非難する決議を採択したことについて、テロへの対応は国際社会の協力が必要であるとの考えを示すとともに、中国は国連を通じた協力ができるとの立場を米側に伝えた。

中国が一層明確に国連安保理を軸とする具体的対応策を示したのは、9月18日以降のことである。江沢民はまず、18日午後、ブレアと電話会談し、テロに対する攻撃は確かな証拠と具体的な目標が必要であり、罪のない人々を傷つけることは避けるべきと強調した上で、安保理の役割

を發揮させるべきだと主張した。江沢民は同日夜にも、シラク、プーチンと相次いで電話会談を実施し、この中国の立場を強調した。この時期、中国外交部スポークスマンも、テロリストに対する攻撃には確かな証拠が必要であり、行動に明確な目標がなければならない、罪のない一般の人々を傷つけてはならない、国連憲章を尊重し、国連および安保理の役割を強化すべきである、との考えを示している。このような中国の姿勢には、99年のユーゴスラビア空爆に際し、米国が国連の授權なしに軍事力を行使し、中国などの主張が無視されたことに対する強い不満が反映している。すなわち、米国が独自の判断で軍事行動を行うことは、米国の「一極支配」のさらなる強化につながるという懸念である。また、国連の役割重視によって安保理常任理事国としての中国が発言力を強化するだろう、という判断によるものと考えられる。

ただし、これらの発言・声明では、米国の武力行使の条件として安保理決議を適用すべきとの言及はなされていない。これは、すでに、12日の安保理決議が自衛権を明示的に確認しており、かつ米国も武力行使にあたって国連決議ではなく自衛権を根拠としようとしていたことが明らかになっており、それにあえて挑戦することを避けたためであると考えられる。このような対米協調路線によって中国が米国に期待したのは、台湾、チベット、新疆における「テロリズムと分離主義に対する戦いへの支持と理解」であった。これは、同時多発テロ事件直後の政府関係者の発言から類推できることである。ただし、米国がこれに応じないことが明らかになった段階で9月20～21日にワシントンを訪れた唐家璇外相は一切この問題を持ち出していない。

中国が同時多発テロ事件に関して米国支持の立場をとるのは、もちろん対米関係上の配慮からだけではない。中国自身、新疆ウイグル自治区の分離独立をはかるイスラム過激派勢力に悩まされており、テロリズムに関しては米国と共通の利害を有している。中国は同時多発テロ事件以前から国際テロが安全保障上の大きな脅威となっていることを十分認識していた。

このような中国の姿勢はアフガニスタンの難民問題への対応にも反映されている。10月1日、中国政府は100万元（約12万ドル）相当の物資を国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に提供することを決めるとともに、アフガニスタン難民問題を適切に解決することを国際社会に呼びかけた。また、10月5日、UNHCRと国連人道問題調整室の共催で開かれた「アフガニスタン難民・避難民フォーラム」で、中国は自らの立場を主張するとともに、アフガニスタン難民救済のための貢献を行うことを表明した。

米英による対アフガニスタン攻撃開始後、中国外交部は、中国政府があらゆる形のテロ行為に反対し、国連総会や安保理の関係決議、テロ対策の行動を支持するとの談話を発表し、米英軍の武力行使やそれに対する諸外国の協力を非難することはしなかった。日本が「テロ対策特別措置法」によって、米軍に対する非戦闘面での支援のためインド洋に自衛隊を派遣する道を開きつつあったことも、公式に非難されることはなかった。米英軍の武力行使開始直後である10月8日、北京を訪問した小泉首相は首脳会談で日本の米軍などに対する支援策を説明したが、中国側からは「アジアには警戒感があることを覚えておいてほしい」（江沢民）、「自衛隊の海外活動の拡大には慎重に対処してほしい」（朱鎔基総理）と述べたにすぎない。

中国はこの米国を中心とする軍事行動を受けて、早くもアフガニスタンの将来を見越した対応を取り始めた。中国外交部は10月16日の記者会見で、アフガニスタンに各方面が受け入れられる連合政権を樹立すべきことを主張するとともに、国連が前面に出て、その役割を果たすべきだと主張した。また、中国は国連常任理事国として、あるいは隣国として情勢の推移に大きな関心を払っていることも表明した。

10月23日、江沢民はシラクと電話会談し、アフガニスタン問題解決の原則として、アフガニスタンの主権の独立と領土保全を確保する、アフガニスタン人民が自主的に解決する方法を決定する、アフガニスタン新政権は広範な基盤を持ち、各民族の利益を体現し、各国、特に隣

国と友好関係を構築する、域内の平和と安定の維持に寄与する、国連が一段と積極的な役割を果たす、という5項目を主張した。

これ以降、中国は機会あるごとにこの原則を主張していった。10月29日、胡錦涛副主席は、訪英してブレアと会見し、将来のアフガニスタン政府は広範な基盤を持ち、各民族の利益を代表でき、特に隣国と平和的に付き合うことのできる連合政府であるべきだと述べるとともに、また、国連が和平プロセスで主導的な役割を果たすべきだと主張した。10月31日、訪中したシュレーダー独首相と会談した際、朱鎔基も同様の主張を行い、アフガニスタン問題で国連の役割強化を強く求めた。また、11月中旬、江沢民はムシャラフやプーチンとの電話会談において、アフガニスタンの将来の政府は幅広い代表性を持っていなければならないと強調し、また問題解決に際しては、国連が主導的な役割を果たすべきだと主張していた。

こうした中国の主張には、前述のような国連の役割強化による自国の地位向上の思惑とともに、アフガニスタンに欧米寄りの政権が樹立されることを回避しようとする意図があると考えられる。アフガニスタンおよび中国に近接する中央アジア諸国は、経済的にも中国との関係が密接になりつつある地域であり、上海協力機構(SCO)設立に見られるように、これまで中国はこの地域への米国の影響力を抑える枠組みを作り上げようとしてきた。それだけに、後に述べるように、ロシアが米軍に中央アジア諸国の基地使用を認めたことは、中国としては懸念せざるを得ないであろう(SCOについては、第5章も参照)。

(2) ロシア——プーチンの欧米協調路線

ロシア指導部は、今回のテロ事件を、停滞している対米関係、対欧州関係を一気に改善する絶好の機会ととらえた。また、チェチェン共和国におけるロシアの軍事行動が、あくまでも国際テロのネットワークへの対処であるとのロシアの主張を欧米諸国に理解させる機会ともみなした。

プーチンは、各国首脳の中でもいち早くブッシュに電話し、米国支持

と具体的な支援策も打ち出した。9月24日、プーチンは、対テロ対処に関する5項目からなる決定を明らかにした。それらは、米軍に対する情報の提供、人道支援のための航空機の領空通過の容認、中央アジア諸国が自国の飛行場の使用を米国に認めた場合、その決定を支持する、アフガニスタンにおける国際捜索救助活動への参加、反タリバーンである「北部同盟」に対し装備および軍用機材を提供し追加的支援を行う、というものであった。ロシアは、旧ソ連時代のアフガン戦争の経験から得た多くの貴重な情報を有していることと、アフガニスタンに隣接する中央アジア諸国に大きな影響力を有していることから、米国に対して協力できる分野が大きかった。

さらにロシアは、テロ事件発生以来、NATOとの対テロ協力体制確立に動いていた。10月初頭、ブリュッセルのNATO本部を訪問したプーチンは、国際テロリズムという共通の敵に対して、ロシアとNATOの協力関係を強化することが不可欠であるとの考えを表明し、将来ロシアがNATOに参加する可能性についても言及したと報道されている。ロバートソンNATO事務総長は、「クレムリンは西側の安全保障機構への統合を決めたのだ」との見方を示している。しかし、ロシアとNATOの対テロ協力体制は、NATOの第2次東方拡大の動きによって崩れる可能性も否定できない。

対テロ協力を通じて米国や欧州諸国に接近をはかるロシアの意図はいかなるものか。第1に、米国を対テロ国際協力の枠組みにうまく入れることができれば、米国の一国主義的な対外行動の抑制が可能になるし、ミサイル防衛(MD)の交渉でも何らかの譲歩を勝ち取ることができるかもしれないとのロシア指導部の考えがあるだろう。第2に、NATOがロシアとの協力を不可欠のものと判断すれば、かねてからロシアが反発しているNATOの東方拡大の動きを抑制することができるかもしれないというロシア指導部の期待があるだろう。

ロシアは、タリバーン後のアフガニスタンの新政権の樹立の問題でも、イニシアチブをとろうとした。10月22日、プーチンは、ラバニ・アフガ

ニスタン大統領（北部同盟幹部）およびラフモノフ・タジキスタン大統領と会談し、ロシアは北部同盟を中心とする新政権の樹立を支持するとともに、タリバーンの政権への参加を明確に否定する発言をした。ロシアは、従来から軍事的支援を行ってきた北部同盟を主体とする政権を樹立し、アフガニスタンへの政治的影響力を確保するとともに、ロシアの同盟国である中央アジア諸国への軍事的脅威の低減を図ろうとしていた。12月に入るとロシアは、タリバーン政権崩壊後のアフガニスタンでの発言権を確保すべく、アフガニスタンに人道支援部隊を送り込んだ。

ただし、ロシアにとって安全保障上の死活的な利益を有する中央アジア諸国に米国の影響力が拡大することが望ましいものでないことは確かである。当初、ロシア指導部は米軍が中央アジア諸国に駐留することを拒否する姿勢を示していた。この点に関し、中央アジア諸国、特にウズベキスタンなどは当初から対米協力を積極的であり、ロシアとはかなり異なる思惑で動いていた。またロシアは、米軍の対アフガニスタン軍事作戦には直接参加しないことは当初から表明していた。その背景には、ロシア国内の穏健なムスリムを刺激しないような対米協力の姿勢が必要であるという、内政的な要請があったと考えられる。

（3）韓国——慎重な対応

米国でのテロ事件に対する韓国の反応は、基本的にはこれを強く非難し、米国に対する支援を惜しまないとの立場を表明しながらも、実際には国民世論や中東・アラブ諸国との関係などに配慮し、目立つ形での対米支援には積極的ではないというものであった。国内的には、各種のテロ対策を講じはしたが、直接の脅威を受けているとの認識は比較的弱かった。また、韓国は、南北会談においてもテロ問題を取り上げようとしたが、これに対し北朝鮮は肯定的に応じなかった。

テロ攻撃発生から約1週間後の9月17日、金大中大統領は、今回のテロ攻撃を「戦争行為」と宣言し、確固たる決意でその根絶に取り組もうとする米国を全面的に支持するとのメッセージをプッシュに送った。韓

国は、続く24日、「移動外科」に相当する医療支援団の派遣、輸送手段の提供、円滑な協調のための連絡将校の派遣、反テロ国際連帯への積極的参加、米国とのテロ関連情報協力という5つの対米支援措置を明らかにした。韓国政府は、これらの支援を日本などが提供する後方支援と同等のものであると位置づけた。この時点では、韓国政府は戦闘兵力の派遣は検討しておらず、戦闘兵力派遣の問題は、戦闘状況、

国際的動向、米国からの要請、国民世論、中東・アラブ諸国との関係などを総合して検討するとされた。韓国は10月、約100万ドル相当の救援物資をC-130輸送機でパキスタンに輸送するなど、総額1,200万ドル規模の緊急支援の提供を決めた。また、11月には米国における「アフガニスタン再建支援のための高官レベル会議」に政府代表団を派遣し、アフガニスタンの復旧事業に積極的に関与していくことを表明した。

このような表面的には積極的な反応にもかかわらず、韓国国内、ひいては政府内にも、米国の強硬な対応を懸念する声があったのも事実である。例えば、金大中は、「当初は米国が非常に興奮して広範囲な軍事作戦を行うという印象を受けた」と述べている。しかし、徐々に韓国の認識は好転し、「米国は極めて自制的であり、賢明な対策を立てているようだ」との評価にかわった。そして、10月8日の大統領特別談話では、米国の対テロ作戦を「人類の平和と安全を守るための反テロ戦争」と位置づけ、これに対する支持を表明し、9日には、国連で「テロリズムに対する資金供与の防止に関する協定」に署名した。

韓国では、テロ事件発生直後、全軍と警察に非常警戒態勢を敷くよう指示が発せられた。警察は、米国大使館や在韓米軍基地などの国内の米国関連施設に対する警備を強化した。韓国軍と在韓米軍は、米軍と韓国在住米国人保護のために、危機管理体制を稼働させた。また、爆弾テロや航空機ハイジャックに備えて、主要空港に警察特攻隊（特殊部隊）を配置するなど、厳戒態勢に入った。核・生物・化学（NBC）戦を任務とする陸軍「化生放防護司令部」はテロ対処体制を強化し、地下鉄駅内で化学兵器が使用されるシナリオにもとづく訓練を行った。10月に行わ

れた民・官・軍の統合訓練でも、例年とは異なりテロ対策と都市インフラ防護に重点が置かれた。(化生放防護司令部の創設については、『東アジア戦略概観2000』第5章を参照。)

今回のテロ事件が韓国に波及するケースとしては、韓国がテロの標的になるというもの、そして北朝鮮が現在の状況を軍事的に利用しようとする可能性などが考えられた。しかし、韓国がアフガニスタンに戦闘部隊を派遣するなどの重要な関与を行っていないことから、韓国がテロの標的になる可能性は高くないと考えられる。また北朝鮮は、自国が国際的非難の標的になることを懸念していると考えられ、今回の危機に乗じて軍事的な行動をとることは考えにくい。しかも米国が、韓国防衛が手薄になることを懸念してF-15を韓国に配備するなどの措置をとったことも、韓国の懸念を抑える役割を果たした。

テロは、南北関係にも影響を与えることとなった。例えば、9月中旬に開催された第5回南北閣僚級会談の直前、金大中は、同会談で南北が「反テロ共同宣言」を発表することが好ましいと述べた。一方、野党ハンナラ党は、「反テロ共同宣言」について、北朝鮮がまず過去のテロ行為について謝罪し、その後で南北が共同宣言を発表すべきであるとの原則を打ち出した。しかし結果的には、テロを米朝間の懸案事項であると位置づけている北朝鮮の事実上の反対により、「反テロ共同宣言」は実現しなかった。

(4) 北朝鮮——ダメージ・コントロールの外交

北朝鮮は、今回のテロ事件が米朝関係や自国の国際的立場に悪影響を与えないようにするための必要な措置をとりながらも、テロ事件の根本的な原因は米国側にあったとの解釈をおわせることによって、「革命国家」としての最低限の体裁は保とうという、微妙な舵取りを行った。一方、米国は、今回の事件をきっかけに、化学剤を保有しているとみられ、炭疽菌などの生物兵器についても一定の生産基盤を保有しているとみられている北朝鮮に外交的な圧力をかけた。また、北朝鮮は、テロ事

件の発生直後、監視・通信体制を強化し、米国の軍事作戦が始まってからは海・空軍の監視体制を強化したと伝えられた。

北朝鮮外務省は、米国におけるテロ事件発生直後の9月12日、「あらゆる形態のテロと、これに対するいかなる支援も反対する」との立場を明らかにした。こうした立場は、2000年10月の「国際テロに関する米朝共同声明」ですでに示されており、目新しいものではないが、事件直後にこうした立場を改めて強調したことは、今回の事件が米朝関係や自国の国際的立場の悪化につながることを懸念していることを示すものであった。さらに、11月には、北朝鮮外務省が、「テロリズムに対する資金供与の防止に関する国際条約(テロ資金供与防止条約)」と「人質をとる行為に関する国際条約(人質行為防止条約)」に加入することに決定したと発表した。

しかし北朝鮮は他方で、今回のテロ事件の発生には米国の責任もあるとの立場をほのめかした。例えば、事件発生の数日後、朝鮮中央通信は『ワシントン・ポスト』紙を引用しながら、「ミサイル防衛計画強行のようなごう慢な外交政策が、米国の国際的孤立の原因となった」「米国の利益のみを優先するブッシュの一方的外交政策に今回の事件の原因がある」と述べた。ただし、米国のアフガニスタンにおける軍事行動が始まった直後も、北朝鮮外務省が、「世界を戦争の惨禍に追いやるテロと報復の悪循環を招来することにならないようにしなければならない」と忠告するとどまったように、米国の行動に対する北朝鮮の反応は抑制的なものであった。

こうした北朝鮮の態度にもかかわらず、米国は、北朝鮮の言葉に具体的な行動が伴っていないことを問題視しており、硬軟織りませた外交的圧力をかけた。例えば大統領のブッシュは、10月の金大中との会談で、北朝鮮が米朝対話の提案を受け入れることを期待すると表明した。他方、ブッシュは同月の記者会見で、金正日総書記について、「あまりにも疑い深く、秘密主義的であり、現状に十分対処できないでいることに失望した」と述べるとともに、11月の記者会見では、「テロに利用されてい

る大量破壊兵器を開発する国家は相応の責任を負うだろう」とし、「われわれが北朝鮮と関係を結ぶためには、北朝鮮が大量破壊兵器を開発しているのかが明らかにならねばならず、大量破壊兵器の拡散を中断しなければならぬ」と述べた。これに対し、北朝鮮外務省は、米国の「強盗のような要求」にみあった対応を余儀なくされるかも知れないとの警告を発した。

米国との関係を悪化させないための北朝鮮の措置にもかかわらず、米国が北朝鮮に対して強い姿勢をとることを政治的に可能にしたという意味で、今回のテロ事件は全体としては北朝鮮にとって困難な状況をもたらすこととなった。北朝鮮は、テロ事件の発生に先立つクリントン政権末期、そして、ブッシュ政権が北朝鮮に対して対話を呼びかけた時期に大胆な米朝関係改善策をとることができなかつたことで、大きい対価を払うことになったといえよう。

コラム▶▶

米国における同時多発テロへの対応に関するわが国の措置

- 1 安保理決議第1,368号において「国際の平和及び安全に対する脅威」と認められた本件テロに関連して措置を取る米軍等に対して、医療、輸送・補給等の支援活動を実施する目的で、自衛隊を派遣するため所用の措置を早急に講ずる。
- 2 我が国における米軍施設・区域及び我が国重要施設の警備を更に強化するため所要の措置を早急に講ずる。
- 3 情報収集のための自衛隊艦艇を速やかに派遣する。
- 4 出入国管理等に関し、情報交換等の国際的な協力を更に強化する。
- 5 周辺及び関係諸国に対して人道的・経済的その他の必要な支援を行う。その一環として、今回の非常事態に際し、米国に協力するパキスタンおよびインドに対して緊急の経済支援を行う。
- 6 避難民の発生に応じ、自衛隊による人道支援の可能性を含め、避難民支援を行う。
- 7 世界及び日本の経済システムに混乱が生じないよう、各国と協調し、状況の変化に対応し適切な措置を講ずる。

(5) 日本——「小切手外交」からの脱皮

日本政府は、9月12日、「国際テロに対しては、米国をはじめとする関係諸国と力を合わせて対処する」という姿勢を明らかにし、さらに9月19日には、米国における同時多発テロに対する日本の当面の措置として7項目を発表した。

日本政府は、自国の基本方針として、テロとの戦いを日本自らの安全確保の問題と認識して「主体的に」取り組むと述べ、改めて、「同盟国である米国を支持し、米国をはじめとする世界の国々と一致結束して対応する」姿勢を確認した。7項目の措置の第1として、日本が今回のテロ攻撃に対して作戦行動をとる「米軍等に対して、医療、輸送・補給等の支援活動を実施する目的で、自衛隊を派遣するため所要の措置を早急に講ずる」ということが掲げられた。

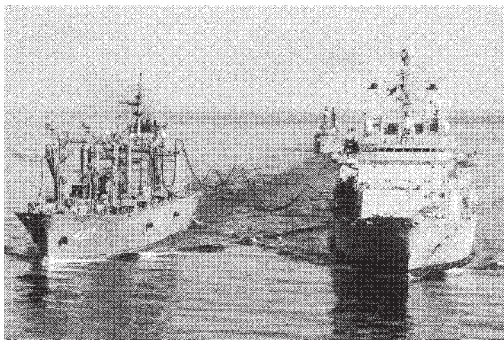
この方針に基づいて日本政府は、テロ対策特別措置法を急ぎ準備し、同法は10月29日に国会で成立した。この法律に基づいて、米軍などへの協力支援、捜索救助、被災民救援の3つの活動を実施するために、自衛隊は最大人員1,500人、艦艇6隻、航空機8機を派遣することになった。

自衛隊の派遣については、後方支援とはいえ、自衛隊を軍事作戦支援のために国外に派遣するのは初めてなので、事前に、小泉首相が中国と韓国を訪問し理解を求めた（以上の点について、第8章も参照のこと）。

12月2日、自衛艦がアラビア海で初めて米国艦艇に洋上で給油を行った。また、別の自衛艦はアフガニスタン難民のための救援物資をパキスタンのカラチ港まで輸送し、自衛隊の輸送機C-130Hが在日米軍基地の間、また、在日米軍基地からグアムの米軍基地に物資の空輸を行った。

10年前の湾岸戦争では、日本の支援は資金の提供にとどまった。日本の資金援助は130億ドルの巨額に上ったが、「小切手外交」と揶揄され、日本の貢献は評価されなかった。日本が今回のような対応をとることが可能になった背景には、国民からの高い支持率を維持していた小泉首相の積極的なリーダーシップと、10年前と比較して安全保障問題について

より現実的になった世論の変化があったと考えられる。小泉首相が歴代の首相と比較して異常ともいえる高い支持率を維持していたのは、現在日本が直面している窮状に対して大多数の国民が少々の犠牲を伴っても小泉首相が唱える改革が必要だ



アラビア海上で英海軍艦艇に補給する海上自衛隊補給艦「とわた」(左)(2002年1月29日)

と感じていることにある。ある世論調査によると、国民の57%が後方支援のためにインド洋にまで自衛隊を派遣することを可能にしたテロ対策特別措置法を支持した。反対は39%であった。ちなみに、同じ世論調査で、米軍のアフガニスタンでの軍事行動に対する支持は63%に上った。また、この世論調査では小泉首相に対する支持率は73%で、小泉首相は依然としてきわめて高い国民の支持を維持していた。

日本の支援は後方支援に限定されたものであったが、米国はテロ対策特別措置法が成立した直後、ホワイトハウスが声明を発表して歓迎の意を表明した。また、ブッシュは、12月7日の真珠湾攻撃60周年記念日に行った演説の中で、米国のテロとの戦争に対する日本の支援に言及し、「今日、我々は旧敵国の1つが、今、米国の最もすばらしい友人たちの中にいることを誇りに思っている。われわれは、同盟国である日本とその良き国民に感謝する。今日、両国の海軍はテロに対する戦いにおいて共に行動している」と述べた。ブッシュは対外政策の展開において同盟関係を重視する姿勢を強く打ち出して政権についた。そのような状況の中で、日本が自衛隊の派遣を含む対テロ協力を行ったことは、日米間の信頼関係をより高める効果があったと考えられる。

今回のテロ事件に対する日本の対応は自衛隊の派遣が注目を集めたが、日本の協力は自衛隊の派遣だけにとどまらず、先進民主主義諸国の一員としての役割を果たすために、アフガニスタン難民への支援や、タリバ

ーン後のアフガニスタンの復興支援、周辺諸国への経済援助、国際テロを根絶するための国際的な枠組み作りなどへの参加の検討を行っている。

3 東南アジア諸国の反応

(1) 東南アジアのイスラムとテロ組織

東南アジアには極めて多くのムスリムが住んでいる。世界最大のムスリム国家であるインドネシアの約2億人（総人口の88%）をはじめとして、マレーシアに1,400万人（同60%）、フィリピンに410万人（同5%）、タイに230万人（同4%）、シンガポールに37万人（同15%）、ブルネイに23万人（同67%）のムスリムがいる。彼らの大部分は他の宗教に寛容で穏健なムスリムであるが、中には分離・独立運動を先導したり、誘拐事件を起こす一部のイスラム過激派が存在する。そうしたイスラム過激派と今回の米国同時多発テロの首謀者とみられるビン・ラディンおよびアルカイダの間には緊密な関係があるのではないかとされている。英国誌『ジェーンズ・インテリジェンス・レビュー』によれば、アルカイダのネットワークはヨーロッパ、アフリカおよびアジアの20カ国・地域に及んでおり、東アジアでは、中国の新疆ウイグル自治区、マレーシア、ミャンマー、インドネシア、フィリピンのミンダナオ島に拠点を持つという。

国民の大多数がムスリムであるインドネシアおよびマレーシアにおいては、米国の反テロ行動によって政府は複雑な状況におかれることになった。すなわち原則的には国際的テロ行為には反対しつつも、国内のイスラム勢力の反米感情や反政府感情の高まりを抑えなければならない立場におかれたのである。一方、イスラム教が総人口の5%を占めるにすぎないものの、アルカイダやビン・ラディンと最も関係が深いとみられるアブ・サヤフが過激な活動を続けるフィリピンでは、アロヨ大統領が両者に緊密な関係があるとする米国の見方に不快感を示しつつも、アブ・

サヤフ壊滅と経済再建のためには米国の援助が不可欠という状況に直面した。また、インドネシアにはラスカル・ジハード、マレーシアにはクムブラ・ムジャヒディーン・マレーシア(KMM)という少数派ながら過激なイスラム勢力が存在し、米国のアフガニスタンのタリバーン政権に対する攻撃によってこれら過激派の行為が活発化する懸念もある。

(2) フィリピン——対米協力をめぐる矛盾の表出

東南アジアでは、インドネシアのアチェ特別州、フィリピンのミンダナオ島では従前からイスラム急進主義者を中心とする分離主義運動がある。そのうち最も過激なグループがフィリピン南部の西ミンダナオ島やスール島を拠点とするアブ・サヤフである。アブ・サヤフは、創始者ジャンジャラーニの指揮の下、91年にモロ民族解放戦線(MNLF)から分離したもので、西ミンダナオやスール諸島におけるイスラム独立国家を形成しようと過激な行動を起こしている。

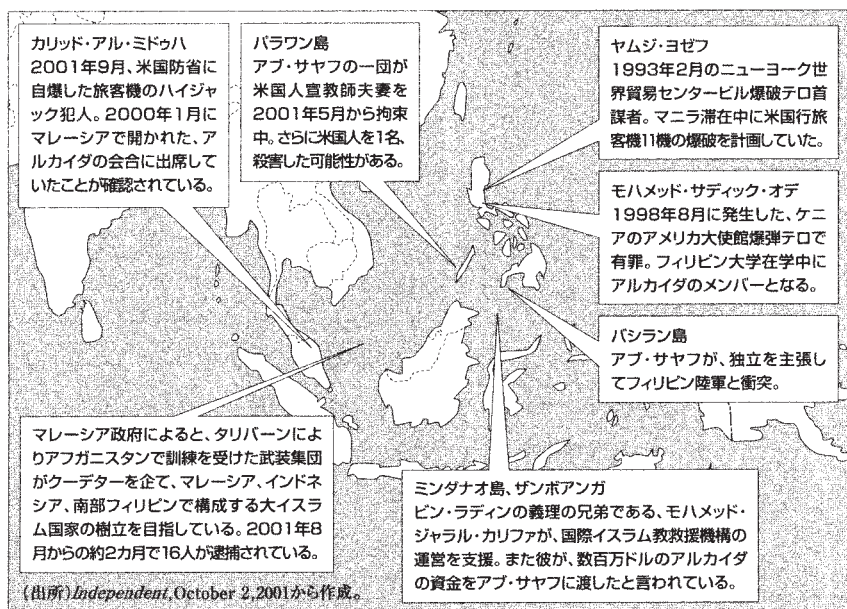


図1-2 ビン・ラディンの東南アジアネットワーク

ジャンジャラーニは、80年代半ばにサウジアラビアおよびリビアに留学し、さらに88年末にはアフガニスタンで旧ソ連と戦うため、パキスタンのベシワールにおいてムジャヒディーン（イスラム聖戦士）としての訓練を受けた。90年にはフィリピンに戻り、イスラム国家の建設に向けて活動を開始したとされている。また、アブ・サヤフの創始者の1人であるモハメッド・ジャマール・カリファは、ビン・ラディンと姻戚関係にあり、ビン・ラディンからアブ・サヤフへの資金がカリファを通じて流れているとみられている。

ジャンジャラーニは98年に死去したため、彼の思想的影響はほとんどなくなっている。現在は弟のカダフィが指揮をとっているが、ビン・ラディンやアルカイダとカダフィとの関係は薄いとみられている。大統領のアロヨも、ビン・ラディンおよびアルカイダからアブ・サヤフへの資金パイプが95年までに消滅していると表明した。さらに、アロヨは現在のアブ・サヤフの行動がイスラム原理主義に基づいたものではなく、単なる盗賊行為にすぎないと批判した。

アブ・サヤフは94年以降、各都市で爆弾事件や襲撃などの過激な行為を活発化させた。2000年4月にはマレーシアのリゾート地シパダン島からヨーロッパ人を含む21名の観光客を誘拐し、2,000万ドルの身代金を得て同年8月に人質を解放した。さらに、7月にはヨーロッパのジャーナリスト3人をら致する事件を起こした。2001年5月にもフィリピンのパラワン島で米国人3人を含む観光客20人を誘拐している。アブ・サヤフは次々と国際誘拐事件を起こし、それで得た身代金を活動資金に充てているとみられている。この背景としては、アルカイダやビン・ラディンからの資金供給が途絶または制限されたことも考えられよう。また、エストラダ前大統領がこれらの事件に関し具体的な対策を講じなかったこともアブ・サヤフの行動を助長したともいえる。一方、アロヨは、2001年5月の誘拐事件に対して、国軍にアブ・サヤフへの攻撃命令を下した。しかし、結果は多数の人質が殺害、または行方不明になり、米国人2名はとらわれたままである。その結果、アロヨの強硬策が批判され

るようになり、就任早々の同大統領にとっては大きな失点であったとみられる。

こうした状況下において、フィリピンは米国の反テロ行動に対して東南アジア諸国連合(ASEAN)の中では積極的な対応をとった。アロヨは同時多発テロ事件直後のブッシュ宛ての書簡で「どのような支援もする」と述べ、事件直後の日本訪問中にはフィリピンの反政府イスラム勢力とオサマ・ビン・ラディンの間のつながりを示唆する情報があることを明らかにし、米国と緊密な情報交換を続けていく意向を示した。また、米国の武力行使に関して、「必要に応じて、全ての歩みをとる用意がある」と述べ、米軍に兵たんおよび情報支援を提供し、空域の使用を認めるとともに、スービックおよびクラーク元米軍基地を開放する意向を示した。

しかし、このような政府の姿勢に対しては国内で批判が起こった。元米軍基地の開放については一部の下院議員から「議会の承認が必要で、大統領の独断では決定できない」と指摘され、「全面協力」に比軍派兵が含まれることを懸念する労組や市民グループからも「米国のために国民を犠牲にしてはならない」といった声があがり、抗議集会が相次いだ。アロヨは同時にアブ・サヤフ壊滅に関する米国の支援への期待を表明していた。アジアにおけるビン・ラディン・ネットワークも標的とするようになった米国はこれに応じ、10月下旬には米軍の顧問団がフィリピンを訪問した。これについても、アロヨは顧問団の協力は国軍に対する技術的支援と訓練に限られると表明した。さらに上記のようにアロヨはアブ・サヤフとビン・ラディンとの資金面での関係がもはやないことを表明するなど、当初の対米協力姿勢を控えめにした。これには、アブ・サヤフは壊滅させたいが、新任大統領としては、国内の批判も回避したいという思惑がその背景にあると考えられる。また、アブ・サヤフをアルカイダと同一視されるのは不本意であるものの、米国からの支援はアブ・サヤフ壊滅にも経済再建にも不可欠であるという、困難な選択を迫られる立場にアロヨが立たされているともいえよう。なお、11月20日、アロ

ヨはブッシュと国際テロリズム撲滅のため軍事協力を拡大することで合意し、ブッシュは、フィリピン南部で活動するアブ・サヤフとのアロヨ政権の戦いを支援するため、米政府が経済回復援助と治安対策費を含め約1億ドルを供与することを表明した。

11月27日未明には、フィリピン南部ミンダナオ島サンボアンガで、MNLFの部隊が市民約60人を自宅から致し同市郊外の拠点に立てこもるといふ事件が発生した。軍は救出のためヘリコプターや爆撃機などで拠点を攻撃し、交戦で1人が死亡、11人が負傷した。5月のアブ・サヤフによる誘拐事件への対応も含めて、こうした事件に対してアロヨは強硬な手段をとる傾向がみられる。強硬手段によって一時的に反政府勢力を鎮圧することはできるが、根本的な原因である政治・経済的な格差の是正なくしては真の安定は難しいであろう。

(3) インドネシア——新政権の困難な舵取り

世界最大のムスリム国家であるインドネシアも同時多発テロ事件に対して複雑な反応を示した。すなわち安易に米国の反テロ行動に協力すれば人口の約9割を占めるムスリムからの反発が起こり、社会不安を一層助長し、メガワティ政権を揺るがすとともに経済再建もとん挫する。メガワティ政権としては大多数の国民への配慮とともに、急進的グループの行動を抑え、分離独立運動、民族・宗教紛争を解決していかなければならないという、困難な課題に直面しているのである。

インドネシアにはラスカル・ジハードやイスラム防衛戦線(FPI)、イスラム青年運動(GPI)などいくつかの急進的なイスラム・グループがあり、マルクヤカリマンタンなどでは宗教対立が続いている。なかでも過激なのはラスカル・ジハードであり、アルカイダとの連携もあるとされている。しかし、ラスカル・ジハードはアフガニスタンのタリバーン政権やビン・ラディンとの関係を否定している。ラスカル・ジハードは、2000年初めのモルッカでのイスラム教とキリスト教との紛争に介入したことによってその存在がクローズアップされた。本拠地はジャワ島にあ

るが、ラスカル・ジハードの活動はジャワ島以外のモルッカやボソなど治安の不安定な地方都市が中心になっており、地方での宗教紛争を扇動し、ジャワ島にもその影響力を拡大しようとしている。

9月11日に米国同時多発テロが発生した後、インドネシア政府は直ちに「野蛮な無差別攻撃」を非難する声明は発表した。当初からハズ副大統領は米国が「性急に」ムスリムを非難しないよう釘を刺していた。しかし、9月19日には大統領のメガワティがテロ事件後ワシントンを最初に訪問したアジアの首脳として、テロとの戦いはイスラムとの戦いではないことを強調するブッシュへの支持を表明した。ところがタリバーン政権に対する武力行使の準備を進める米国に対してムスリムの反発は強く、9月下旬から10月にかけてジャカルタを中心に激しい反米デモが繰り広げられた。ジャカルタの米国大使館やスラバヤにある米国領事館前で学生デモが行われ、9月28日にはジャカルタでの約3,000名をはじめ、地方都市でもムスリムによる大規模な反米デモが繰り広げられた。FPI、GPIなどのイスラム団体も抗議デモを展開した。

9月23日には中部ジャワの都市スラカルタでイスラム急進派が市内のホテルに米国人が滞在していないか訪ねまわる事件が発生した。このような事態に直面した米国政府はインドネシア在住の政府職員に国外退去を認める通達を出した。一方、GPIは、アフガニスタンでの「ジハード(聖戦)」に参加する志願者を募集し始め、9月末には志願者数が1,000人以上に上ったと発表した。メガワティは冷静を呼びかけ、イスラム過激派による米国民への脅しを批判し、ウィドド国軍司令官も警察からの要請があれば、外国人の安全を守るため軍の部隊を派遣する用意があると述べた。しかし事態は沈静化することなく、10月8日に米国がアフガニスタンへの武力行使に踏み切ると、ジャカルタの米国大使館前や国会の周辺で警察が500~700人のデモ隊に対して威嚇発砲、催涙ガス、放水で対応するといった事態も発生した。

このような事態を背景に、前述のハズやアクバル・タンジュン国会議長は米国のアフガン攻撃を批判し、ジャリル国防相も、国会の名で米国

のアフガン攻撃に反対する公式な声明を出す必要があると述べた。10月14日、メガワティは「いかなる個人、集団、政府も、テロリストを逮捕しようとして他国の領土を攻撃する権利は無い」と、直接の言及を避けつつも、明確に米国を批判する発言をした。米国がアフガニスタンへの武力行使に踏み切ったことを契機に閣僚やナフダトゥール・ウラマ (NU) など有力イスラム団体も反米に傾いてきたようにみえる。しかし、経済再建に米国からの資金環流が不可欠と考えるメガワティとしては、直接米国を批判できないし、反国際テロ活動には賛成するものの米国を明確に支持もできないという立場に置かれていたといえよう。事実、インドネシア政府は、国民がアフガニスタンにおける「ジハード」に参加するのを禁止したが、インドネシア銀行は、10月19日、ビン・ラディンに関連した口座の凍結を求める米国の要求を拒否した。しかし、24日には国連からの要請として最高検察庁がインドネシア銀行にビン・ラディン関連口座の凍結を要請した。また政府は、国連がアフガニスタンに平和部隊を派遣すると決定すれば、政府がそれを支持し、国連からの要請があれば、政府は部隊を派遣する予定があると表明した。このようにインドネシア政府は、国民の反応を考慮し、米国よりも国連からの要請による行動を志向しているように見える。

インドネシアにとっての今後の懸念は、国内のイスラム急進派の行動が先鋭化し、国内の社会不安が深刻化することである。とくにラスカル・ジハードは、ジョグジャカルタのグアウィで現地のイスラム指導者および闘争民主党の支部長の誘拐事件を起こし(11月30日)、中部スラウェシ州のボソおよびその近郊でキリスト教徒を襲撃するなど過激な行動を展開している。ユドヨノ政治治安担当調整相は25日、紛争地域における平和的解決を促進するため、50個大隊の国軍/警察部隊をとくにアチェやイリアンジャヤを中心とした紛争地域へ派遣することを発表した。これはインドネシア国軍の歴史のなかで最大規模のものといわれている。

(4) マレーシア——反テロリズムと反米感情

マレーシア首相のマハティールは同時多発テロ事件の犯人を追及する米国の作戦に対しては支持を表明していたが、米国のアフガニスタン攻撃に対しては「戦争によるテロの根絶は不可能」と批判的な立場をとった。また、マハティールは米国の軍事行動反対の立場を維持する一方で、今回の戦争がテロリストを相手にしている点を強調し、国内の過激派勢力の動向をけん制した。マレーシアはインドネシアに比較してもかなり反米感情が強く、米国のアフガニスタン攻撃に対して明確な反対姿勢を示している。米国政府からテロ容疑者の資産を凍結するように要請されたことに対しては、「そうした資産はこれまで存在しない」と強調し、さらにラフィダ国際貿易産業相は「米国はアフガニスタンを攻撃したが、そこにはテロリストは存在しない」とし、今回の武力行使を「米国は判断を誤った」と結論づけた。上海APEC首脳会合の際には、マハティールとブッシュの会談が行われたが、両者は「合意できないということで合意」した。

しかし、国内のイスラム過激派に対しては統制を強め、9月には治安維持法違反で10名の過激派を逮捕、さらに10月にはイスラム武装組織に属しアフガニスタンで軍事訓練を受けたとして6人を逮捕した。いずれの逮捕者の中にもイスラム武装集団であるKMMのメンバーが含まれていた。KMMは2001年5月のペタリンジャヤ州の銀行が襲撃された際、9名の逮捕者の中にそのメンバーが含まれていたことでその存在が明らかになった。KMMのメンバーのなかにはアフガニスタンで軍事訓練を受けたものが含まれており、ピン・ラディンとの関係があるのではないかとみられている。また、KMMは2000年のケダ州ルナス地区でのジョー・ヘルナンデス州議会議員の殺害やキリスト教会、ヒンズー寺院の襲撃にも関与していた。

他方、マレーシア最大の野党全マレーシア・イスラム党(PAS)は武力行使に踏み切った米国を「犯罪者」と非難し、アフガニスタン支援の

「ジハード(聖戦)」を呼びかけた。10月12日には、PAS支持者ら約2,000人がクアラ Lumpur の米国大使館前で抗議デモを行った。

マレーシアでは、98年9月にアンワル副首相が逮捕されてからムスリムの過激な行動が続いており、テロ事件によってその過激さが増大する懸念もあることから政府は治安維持法の見直しを検討している。

(5) その他の東南アジア諸国

ムスリムの人口が少ないタイでは、米国のアフガニスタン攻撃に抗議するため、一部で米国製品のボイコット運動が起きたが、タイ中央イスラム委員会が中立的な立場をとることを主張したこともあり、大きな事件は発生していない。

ベトナム、ラオス、カンボジアのインドシナ3国はすべて同時多発テロを非難した。同時に、米軍の武力行使を受けているアフガニスタンの状況からベトナム戦争時の経験を想起せざるを得ず、表現に強弱の差はあれ、非戦闘員の被害に対して何らかの形で懸念を表明した。3国はまた、米国が自国の体制の暴力的転覆を謀る分子の温床となっていることにも懸念を表明した。

4 米国同時多発テロと東アジアの国際協力

すでに述べたように同時多発テロ事件以前から東南アジアではイスラム過激派によるテロ事件が頻発しており、その間の国際的連携も明らかになってきたことから、テロ対策面での国際協力も見られるようになっていた。2001年8月にはマレーシア、インドネシア、フィリピンの間でテロリスト集団に対する協力の強化と情報交換に関する合意が成立した。同時多発テロ事件は、地域の国際組織を中心に、このような機運を一層促進することとなった。

東アジアの国際組織のうち最初に9月11日の同時多発テロに対する公式の反応を示したのはASEAN地域フォーラム(ARF)であった。議長国

であったブルネイが10月16日モハメッド外相による議長声明を発出したのである。これは、米国の要請を受けてブルネイが原案を作成し、全加盟国との調整を経て発出されたもので、7月の閣僚会合で採択された「議長の役割の強化」ペーパーを踏まえたものであった。

議長声明は、同時多発テロがARF参加国および他の国々の市民を殺害した、文明自体に対する攻撃であり、「我々すべてに対する襲撃」であるとの認識を示した。その上で声明は、加盟国政府が犯人を追跡、逮捕、処罰し、さらなる攻撃を防ぐため、必要で利用可能なあらゆる手段を採ると述べ、今後の議論において、テロに対する戦いにおける一層の協力を行うための方法や手段について協議することをうたっている。

その数日後、上海でAPEC首脳会合が開かれ、通常の経済問題に関する首脳宣言の他に、10月21日に「テロ対策に関する首脳声明」が採択された。首脳声明は立場の異なる参加国の意向を微妙にバランスさせたものとなっている。声明はまず、非難されるべきテロ行為をイスラム過激派によるものに限定せず、「あらゆる形式および形態」のものとするという形でインドネシアやマレーシアの立場に配慮を示すとともに、テロリズムを「自由で開かれ、繁栄した経済という（APECの）基本的価値に対する直接的な挑戦」とも規定した。また、議長国である中国の立場を反映して、テロリズムとの闘いにおいて国連が「主要な役割」を果たすべきであることが確認されている。他方、アフガニスタンにおける米国の武力行使への言及はなく、従ってそれに対する支持も限定の要求も述べられていない。

首脳声明はまた対テロ協力の具体的な方策として、テロリストへの資金の流れを防止するための金融措置、航空および船舶保安に関する国際的要件の順守、電気通信、運輸、保険、エネルギーを含む重要分野の防護のための活動強化、テロ行為による経済的影響の限定などを挙げている。

11月4日から翌日午前にかけてブルネイで開かれたASEAN首脳会合でもAPEC首脳宣言とほぼ同様の内容の「対テロリズム共同行動に関する

る2001ASEAN宣言」が採択された。この宣言でも、アフガニスタンにおける米国の武力行使に関しては、それを支持するフィリピン、シンガポールとその中止を求めるインドネシア、マレーシアの対立により、一切の言及がされていない。ただしこの宣言では、APEC首脳宣言と異なり、国連との一体性をうたいながらも、テロと戦う地域レベルの協力において地域および加盟国の特有の状況に沿った具体的措置を採るべきことを主張し、ASEANがすでに越境犯罪と戦うための地域的枠組みを確立していることを確認し、10月の越境犯罪に関する閣僚会合(AMMTC)がテロリズムに焦点を合わせたことを評価している。

ASEAN首脳会合に引き続き行われたASEANと日中韓の協力枠組み(ASEAN+3)の首脳会合では、日本、韓国、フィリピンなどが同趣旨の反テロリズム宣言の採択を主張したが、中国やマレーシアなどがこれに反対したため実現しなかった。しかし、閉会後に発表された2つの首脳会合に関する議長声明は、ASEAN+3に関する部分でほぼ同様の趣旨を述べている。ここでは再びテロリズムとの戦いにおいて国連が主要な役割を果たすべきことが述べられているが、同時に地域的な「能力形成」の重要性にも触れている。この議長声明はまた、ASEAN首脳会合に触れた部分で、アフガニスタンに対する軍事行動の結果罪のない人々の福祉にもたらされる影響に対する懸念が表明されたことを述べている。

5 米国同時多発テロ事件と東アジアの安全保障

同時多発テロ事件への国際社会の対応が東アジアの安全保障にどのような影響を及ぼすかについて確定的な判断を下すには時期尚早と言わざるを得ないが、すでにいくつか注目すべき展開が見られたことも確かである。

米国の反テロリズム大連合形成の努力は、2001年1月に発足したブッシュ政権に顕著に見られた一国主義の根本的修正を意味するものであるかどうかはまだ明らかではないが、対タリバーン戦争の進行過程と相ま

って、国際政治における米国の圧倒的な影響力を示すこととなった。また、国際社会全体にテロ対策を中心とした協力機運の高まりが見られたことも確かである。ただしアフガニスタン問題の今後の展開と、11月末から再度激化したイスラエルとパレスチナの対立の展開次第で、イスラム教

記者会見をする米ロ首脳(2001年11月15日、テキサス州クロフォード)
(ロイター=共同)

徒の米国に対する反発が一段と高まり、米国の影響力に一定の制約をもたらすとともに、国際社会に重大な亀裂が生じる可能性も否定できない。

いずれにせよ米国の外交努力は、緩慢に進行しつつあった戦略関係の再編を加速する結果となった。そのうち最も重要なものはロシアの変化である。ロシアは、米国とのミサイル防衛をめぐる交渉で、弾道弾迎撃ミサイル(ABM)制限条約の修正などの要求に応じる可能性を示唆し始めていたが、同時多発テロによってその過程は加速された。すでに述べたように、プーチンはタリバーンに対する武力攻撃を含む米国の対応にいち早く支持を表明した。11月初めにモスクワを訪問したラムズフェルドはすでに、テロ対策だけでなく、ミサイル防衛問題をロシアとの協議課題に加えていた。11月中旬の首脳会議において両国は戦略核大幅削減に合意した。その1カ月後米国がABM条約脱退を通告した際、ロシアは「誤った決定」と批判はしたものの、自国の安全保障への脅威とはならないとした上で、「新たな戦略関係」構築の交渉に応ずる姿勢を示していた。

中国とロシアは90年代後半に米国の「一極支配」に対抗し、世界政治における多極構造の実現を目的とした「戦略的パートナーシップ」を樹立し、徐々に協力関係を深化させてきた。2001年6月には両国が主導するSCOが成立し、7月には中ロ善隣友好協力条約が締結された。しか

し、同時多発テロ事件以後の対米関係改善の速度と深度の違いは、今後の両国関係緊密化にとっての制約要因となることは確かであり、展開によっては中国とロシアの関係に亀裂をもたらす可能性がある。

アジアではインドおよびパキスタンの対米関係が顕著に改善した。両国は98年の核実験以降米国に制裁措置を課されていたが、米国を中心とする反テロリズム大連合に加わることにより、その解除を実現した。他方米国は、90年代末頃からインドとパキスタンへの接近を模索しつつあったが、同時多発テロ事件はそのための格好の契機となった。

中国との関係は、4月の台湾向け武器輸出問題とEP-3E偵察機と中国戦闘機の衝突事件で一時緊張したが、主として中国側の柔軟な姿勢により緩和の方向に向かっており、7月のパウエル訪中の際に米国も「建設的關係」を追求する姿勢を示していた。同時多発テロ事件に対して中国が米国支持を表明したことはこの傾向をさらに強めることとなった。10月に上海で江沢民と会談したプッシュも中国を「偉大な大国」と認め、中国との「建設的な關係」を求める姿勢を示した。しかしながら、9月末に発表された「4年ごとの国防見直し」(QDR01)では、米国の国益にとって重大な意味を持つ地域として「膨大な資源を持つ軍事的競争相手」が出現する可能性がある北東アジアを挙げるという形で、名指しこそしていないが、中国に対する警戒感を表明していた。また、国内に「テロリズム、宗教的急進主義、分離主義」の危険を抱え、その対策に対する米国の理解を期待していた中国に対して、プッシュは上海で「テロとの戦いは決して少数派弾圧の口実になってはならない」と釘を刺したのである。米中関係の改善は雰囲気レベルに留まっていると言うべきであろう。

また、日本の軍事面での国際貢献に限定的ではあるが重要な進展が見られたことに対し、中国や韓国から深刻な非難がなされなかったことも注目すべき変化である。

同時多発テロに対する対応において、米国との同盟関係と多国間協議という、アジア太平洋地域の多元重層的な安全保障構造の中心的メカニ

ズムはそれぞれに機能した。米国との同盟関係に基づき、オーストラリアは直ちに戦闘行為への参加の意向を表明し、韓国も軍による医療、輸送などの支援計画を発表した。フィリピンは「米国とすべての歩みをもとにする」として、米国に情報および補給面での支援と空域の使用許可を表明しただけでなく、自国のテロ対策における米軍との補給、情報関係の協力を強化し、タイ、シンガポールも米軍による施設使用を認めた。日本もこれらの国々に比べると遅かったものの、異例の速さで、9月19日に「米軍など」への医療、輸送、補給などの支援活動を実施する目的で自衛隊を派遣するための措置を講ずることを含む7項目の対応を発表した。10月末にはその一環として、「テロ対策特別措置法」が成立した。

他方多国間協議のメカニズムも機能した。今年のARFはすでに7月に終わっていたが、新たに強化された議長の権限に基づき、早速議長声明を発表して、同時多発テロを非難するとともに、以後の会合で対応措置を検討する意向を表明した。10月のAPEC首脳会合はテロ非難の共同声明を出すとともに、テロリストへの資金流入遮断を中心とする具体的措置を規定した。ASEAN首脳会合は、反テロ宣言を出すとともに、越境犯罪対策強化を中心に地域機構の重要性を主張した。

地域安全保障における米国との同盟関係体制と多国間協力の関係に関しては、その両立性をめぐって論争があるが、同時多発テロへの対応に関する限り、両者はきわめて補完的に機能したと言ってよい。ピン・ラディンらとタリバーン勢力に対する武力行使に関して有効に機能したのは同盟体制であったのに対し、多国間協力のメカニズムはテロに対抗する上での連帯の確認と非軍事的側面における協力措置の具体化で成果を上げたのである。同時多発テロ事件のような国際テロリズムには多面的に対処する必要があり、APECで実現に向かったテロ資金供与の防止に関する国際協力など非軍事面での貢献もきわめて重要であるが、軍事力行使の必要性も否定することはできない。同時多発テロ事件への国際社会の対応は、意識されると否とにかかわらず、冷戦後の国際秩序を形成していく過程の重要な一部となると思われるが、軍事力とその他の国力

要因との関係も改めて検討されることになる。

以上のような重要な変化にもかかわらず、東アジア地域に同時多発テロ事件以前から存在したもろもろの安全保障問題が消滅したわけではないことは確認しておかなければならない。また、それらの問題に対する同時多発テロ事件の衝撃は一様ではない。90年代において武力紛争の潜在的危険を実感させるに至った朝鮮半島問題と台湾海峡問題はほとんど同時多発テロ事件の影響を受けていない。朝鮮半島では、南北首脳会談以後の進展が昨年末頃から停滞していたが、9月5日の北朝鮮からの呼びかけを受けて15日に予定されていた閣僚級会談が予定通り開催された。他方、対テロリズム対策での協力に関する金大中大統領の呼びかけに北朝鮮は答えていない。台湾海峡兩岸の関係に関しては、台湾側に、対テロ対策で中国の協力を必要とする米国が台湾向け武器輸出などの問題で中国に譲歩するのではないかと不安が生じ、事態を不安定化させる危険があった。しかし、米国が直ちにこれらの問題での中国との取引を明確に否定したことによりその懸念は解消した。兩岸関係の今後の進展は、同時多発テロ事件よりも、短期的には12月1日の台湾立法院選挙後の政治的展開や2002年の中国共産党第16回大会に向けた動きに影響されていくことになる。

冷戦後に深刻化した大量破壊兵器の拡散問題も、これらの兵器がテロリストの手に渡りうることを考えれば、一層深刻度を増したことは明らかであろう。

地域の安全保障に深刻な影響を与えかねないインドネシア国内の政治的不安定性は、同時多発テロ事件以降の国際情勢の展開によって深刻化する可能性を否定できない。数年来深刻化しつつある海賊の問題も、テロリズムとの結びつきを警戒する必要がある。さらに、麻薬取引、人身売買などいわゆる「人間の安全保障」にかかわる諸問題も、テロリストの資金調達的重要手段になっていることから、有効な対処の重要性が一段と強調されることになる。もちろんテロリストの資金調達が、これらの非合法手段のみによっているわけではないことも確認しておかな

くてはならない。

以上述べたように、従来から冷戦後の非伝統的安全保障問題の一端として認識されていた国際テロリズムの問題は、東アジア地域においては、既存の伝統的安全保障問題を解消することも、大きく変容させることもなかった。同時に、国際テロリズムの問題は、もろもろの非伝統的安全保障問題と結びつくことによって、その地域の安全保障問題としての複雑さと深刻さを一段と増大させていると言えよう。

補論：同時多発テロの経済面での影響と課題

1 同時多発テロの短期的な影響

97～98年に生じたアジア通貨危機は単に経済問題に終わらず、地域の政情不安を招き国防支出や武器の輸出入の動向にも影響が出るなど、安全保障情勢にも大きな影を落とした。通貨危機直後は、東南アジアを中心とする東アジア経済の先行きが懸念されたが、予想に反しその回復は順調であった。これは情報通信技術(IT)関連の世界的な需要増加と米国の好景気がけん引した、輸出増加の効果が大きかった。日本も景気の足踏み状態が続いているが、2000年当初からの円高が東アジア地域からの輸入を促進する形で景気回復に貢献した。しかし2000年第3四半期から米国の景気が減速し、第4四半期には米国のIT関連投資が減退、円相場も同年末より弱含みとなり、通貨危機後の東アジア経済の回復を促進した主要因は2000年の終わりには大方機能しなくなった。米国で同時多発テロが起こったのは、このような時である。

今回のテロ事件の短期的な影響が金融市場の混乱に現れたように、戦争が市場に影響する内容と性質は、先制攻撃の標的により決定される。例えば90～91年の湾岸戦争ではイラクによる第1撃の標的はクウェート

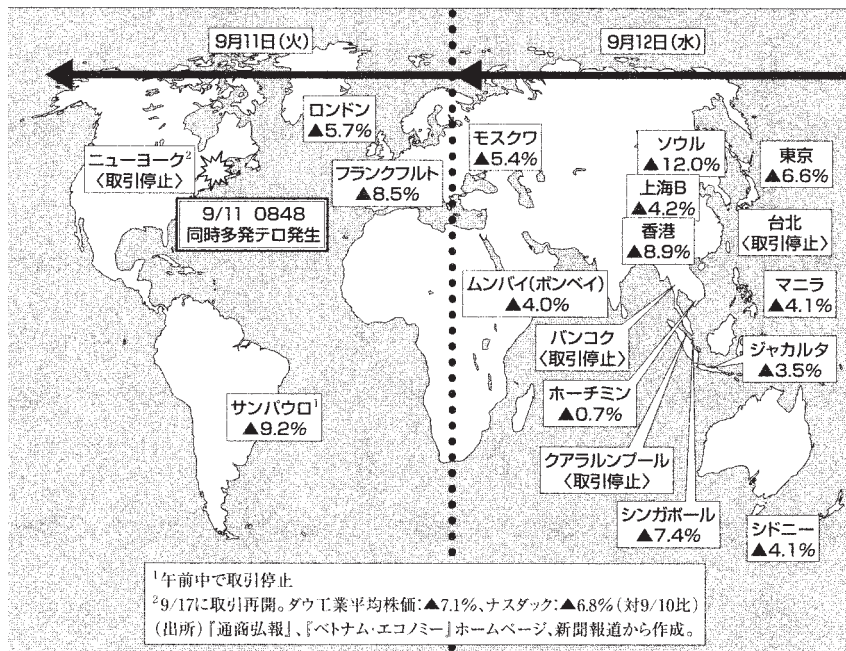


図1-3 同時多発テロ直後の、各株式市場における主要市場指標の反応(終値ベース、前営業日比)

であり、クウェートの石油関連施設は大きな被害を受けた。さらに湾岸戦争時には中東が戦場となったために石油の供給不安も生じ、原油価格の高騰も招いた。一方、今回の同時多発テロでは米国の金融活動の中心地区が大きな被害を受けた。そして金融活動の中樞が攻撃を受けたという心理的要因が、ニューヨークや東京など世界各国の株式市場での一時的な株価急落を招いた。つまり第1撃の標的の違いが、影響される市場の差となって現れた。

いったん軍事行動が起こると、金融・商品市場への影響はその後の戦況に左右される。特に金融市場に混乱が生じると、アジア通貨危機の時に見られたように事態は局所的なものに終わらず、世界中の市場が余波を受けることになる。同時多発テロの発生後9月13日にG7が声明を発表し、必要に応じて行動をとる姿勢を明らかにした。そして金融市場の混乱を最小限に食い止めるために、日米欧の通貨当局が即座に利下げを

表 1-1 日米欧通貨当局のテロ事件後の金利引下げ、公開市場操作状況

	日本銀行	連邦準備制度理事会	欧州中央銀行	イングランド銀行
主要政策金利	公定歩合	FFレート目標値	市場介入金利	レボ金利
テロ直前(実施日)	0.25%(3/1)	3.50%(8/21)	4.25%(8/31)	5.00%(8/2)
テロ直後(実施日)	0.10%(9/19)	3.00%(9/17)	3.75%(9/18)	4.75%(9/18)
2001年12月末	0.10%	1.75%	3.25%	4.00%
9/12の資金供給量	167億2,000万ドル	382億5,000万ドル	632億3,000万ドル	—

(出所) 各行ホームページ、新聞報道から作成。

実施した。さらにドル資金決済の不安を排除するため、連邦準備制度理事会(FRB)はテロの翌日に、通常の10倍に当たる382億5,000万ドルの短期資金を市場に供給した。13日には欧州中央銀行がニューヨーク連銀との間で500億ドルを上限とする預金引き出しに合意し、翌日にはイングランド銀行が300億ドルを上限とする同様の合意を発表した。日本銀行も金融緩和策として2001年3月に4兆円から5兆円に引き上げた日銀当座預金残高の目標値を、9月18日に6兆円を上回るようにすると発表した。もっとも軍事行動の開始後の展開が一方向的であったため、テロ発生直後に生じたような市場の混乱は再度起こらなかった。

2 東アジア経済への中長期的な影響と課題

東アジア諸国は貿易依存度が高いために、その経済動向は貿易・投資面で最大の取引相手国である日米両国の景気状態に依存している。しかし日本が不況から脱する兆しが見えない中では、テロの東アジア経済への影響は、米国経済への影響を通じた間接的なものになる。

日本は2002年もマイナス成長が予想されており、東アジア諸国の対日輸出依存度は下がっている。逆に対米輸出依存度は、通貨危機以後高まってきている。2000年以降、米国における景気は後退傾向とIT関連危機の世界的な需要減退を受けて、アジア開発銀行(ADB)では2001年における東アジア各国の成長率低下を予想していた。ただし、FRBの機動的な利下げと7月に実施されたブッシュ大統領の選挙公約である戻し

減税の効果で景気回復の兆しが見え、東アジア諸国もその影響で期待されていたところに同時多発テロが発生した。これを受けてADBでは、2001年11月に東アジア各国の2001～02年の成長率見通しを下方修正している。今後の東アジア諸国の経済動向は、米国経済がいかに早くテロ事件がもたらした投資家心理・消費者心理の冷え込みから回復するかにかかっている。

さらに長期的な課題は、大きな景気後退を避けるのに必要な財政金融政策の出動余力を、米国が将来にわたって維持し続けられるかどうかである。すでにフェデラル・ファンド(FF)・レート目標値は、景気停滞に対処するために2001年に入って6.5%から徐々に切り下げられてきたが、同時多発テロ以降は4回の切り下げを経て2001年12月現在で1.75%まで引き下げられた。これは、95年に始まったFFレート目標値の公表以来の最低値である。加えて同時多発テロ発生後、米国議会はテロ対策(復興費用などを含む)として400億ドルの緊急財政支出、航空業界への債務保証を含めた150億ドルの支援を承認した。米国議会予算局が8月

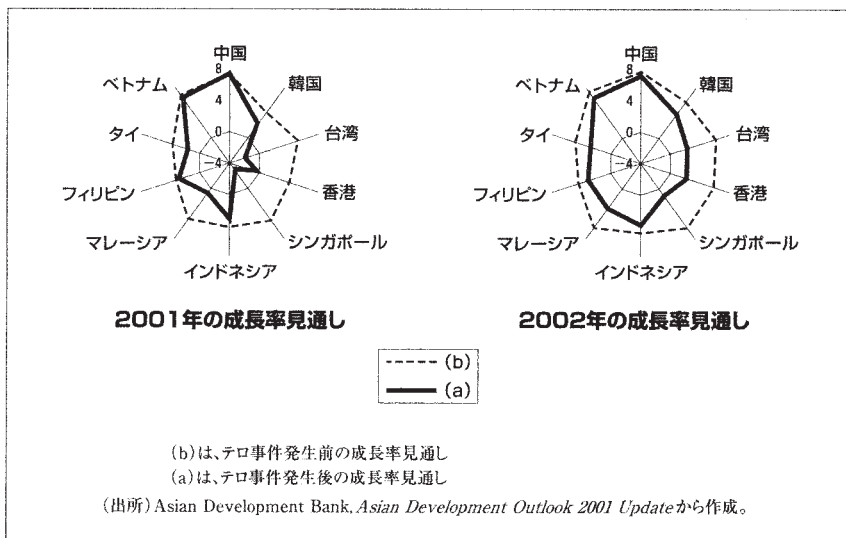


図1-4 同時多発テロ発生後のASEAN各国の成長率の見通し(%)

に発表した2002会計年度の財政黒字の見通し額1,760億ドルは、経済活動の冷え込みによる税収の低下も勘案して、10月の見直しでは財政黒字は維持されているが、520億ドルへ下方修正されている。また米国商務省が発表した2001年11月の小売売上（経済活動の3分の2を占める）伸び率は、前月比3.7%のマイナス（ただし前年同月比3.5%のプラス）であった。

もっとも経済協力開発機構(OECD)が11月に発表した予測では、米国経済は2002年上期まではマイナス成長（年率換算後の実質成長率は2001年下期が - 0.6%、2002年上期が - 0.1%）となるものの、2002年下期からは上向く（同3.8%）とされている。この回復期に米国が金利水準を引き上げ、選挙公約以上の減税（10年間で1兆3,200億ドル）は可能な限り控えるなどの、財政金融政策の余力を蓄えておくことが、米国経済だけではなく長期にわたる東アジアの安定のためにも求められる。

3 東アジア諸国の国防支出や武器の輸出入への影響

今回の同時多発テロは、東アジア諸国の国防支出や武器の輸出入にほとんど影響を与えないと思われる。例えば97～98年のアジア通貨危機の際には、各国通貨の対ドル為替レートが約半年間のうちに70%（インドネシア・ルピア）から30～40%（タイ・バーツ、韓国ウォン、マレーシア・リングギ、フィリピン・ペソ）近くも下落したため、その直後に東アジア諸国の景気が急落した。このため韓国、タイ、マレーシアなどで国防支出の削減が行われ、武器の輸入も一部中止や延期に追い込まれた。しかし2001年のテロおよびそれに続く軍事行動に関しては、東アジア諸国は直接の当事者ではなく、各国の金融市場の混乱も最小限に食い止められた。しばらく観光・運輸業界への打撃が続くであろうが、全般的な東アジアの景気後退は日本の不況と米国の景気回復の遅れやIT関連輸出の不振が原因であり、これは同時多発テロの発生以前から生じていたものである。

このような経済情勢の変化の速度差が、国防支出と武器の輸出入への影響にも現れるであろう。通貨危機の時には急激な金融市場の変化と共に、外貨流出を防ぐために厳しい財政支出削減が要求されたが、今回は金融市場（外国為替、株式）の反応も穏やかであり、東アジア各国の外貨準備もほとんど影響を受けていない。つまりマクロ経済面から、国防支出や武器の輸入を削減させる必要性は見られない。むしろ今回のテロ事件を受けて、フィリピン、インドネシアやマレーシアの各国では国内テロ対策を強化し、その分国防支出が増加されることも考えられる。

4 アジアにおけるテロ資金の根絶とその限界

テロリストが組織的に大掛かりな行動をとるためには、それを賄う資金が必要である。したがって、テロ防止対策の一環としてテロリストへの資金供給を絶つことが極めて重要となる。これまでのマネー・ロンダリング対策は、主として麻薬組織や密輸・密航組織による非合法的な売上を運用から締め出し、活動原資を枯渇させることを狙っていた。しかし米国での同時多発テロ以降、テロリストの活動原資への対応に関する議論がこれまで以上に活発となっている。

テロ事件発生後、9月25日の電話会談後にG7は財務大臣声明を発表し、テロリストの財源遮断戦略についての意思を表明するとともに、金融活動作業部会（FATF：マネー・ロンダリング対策の国際協調推進を目的に設立された政府間会合。アルシュ・サミットの宣言にもとづき97年に設立。事務局はパリ）の活動にテロ資金供与の問題も含めるように要請した。同月28日の国連安保理決議1,373号では、すべての国にテロリストの資産凍結と資金供与の遮断を求めた。10月のG7ならびにG20の財務大臣・中央銀行総裁会議の声明では、テロ資金供与のための国際基準の実施やマネー・ロンダリング対策のための技術協力などを含む行動計画が示された。同時にアルカイダ関連の資産凍結も各国で実施され、9月末時点で英国では6,100万ポンド、米国では600万ドルの口座が凍結

された。日本でも3口座、金額にして10万3,000円が凍結の対象となった。

アジア地域においても、2001年10月の上海APEC首脳会合で出されたテロ非難の共同声明では、テロリストへの資金供給対策について言及された。また11月にブルネイで開かれたASEAN首脳会合で発表された「対テロリズム共同行動に関する2001ASEAN宣言」の中でも、テロリストへの資金提供に関する情報交換の促進が盛り込まれた。アジア・太平洋地域のマネー・ロンダリング対策の国際組織として、97年オーストラリアにアジア太平洋マネー・ロンダリング対策グループ(APG)が設立されており、犯罪分析と情報交換が行なわれている。しかしFATFがマネー・ロンダリング対策に非協力的と特定している19カ国・地域(2001年9月現在)の中に、インドネシア、ミャンマー、フィリピンの東アジア諸国が含まれている。

マネー・ロンダリング防止に代表される、テロリストへの資金提供阻止に関する問題点は大きく3つ存在する。第1に、テロの原資獲得手段が合法的な場合である。テロの原資とすることを目的であっても、合法的手段で資金獲得を行っている場合にはその摘発は困難である。預けられた資金は違法性が無く、金融機関の窓口という水際の情報把握に大きく依存している現在のマネー・ロンダリング対策では、この種の資金を捕捉するには限界がある。

そして第2の問題点は、性格の異なる組織間での多種多様な協力の実現性である。特に国境を越えて活動しているテロ資金の摘発には、関係各国の金融当局や銀行からノンバンクに至るまでの民間金融機関の連携が必要となる。しかしテロリストは、それぞれの国で複数の金融機関に口座を持ち、その口座間での振替は送金ではなく現金入金にするなど追跡が困難になるような手段を用いている。そしてそのネットワークの末端と接触している金融機関の窓口では、個別の顧客がテロリスト(もしくはその関連組織)かどうか判断するすべがない。例えばイギリス国内の両替店は金融取引規制の対象外であるが、英国政府の発表では、そこ

を通じて国外に流出する年間40億ポンドの65%が犯罪関連と推定されている（合法的な旅行者による両替は8%を占めるに過ぎない）。また発展途上国では、地方での金融活動はインフォーマルな未組織金融に依存しており、そこでは縁故取引が広く行われている。そして監督官庁も、このような未組織金融の活動実態を把握しきれていない。

第3の問題点は、発展途上国の中には資本取引規制に積極的でないところも存在していることである。これらの国は一般に貯蓄不足に陥りがちなために、資本取引規制の自由度を売りにして国外からの資金を集め、金融市場の育成と投資資金の調達を行っている。そこで厳格な金融監督体制が敷かれると、緩やかな規制を求めてやって来た外国資本が、資本取引規制を嫌って他国の金融市場へ向かう恐れがある。

このような実情から、今のところ資金・金融面からのテロ対策には限界があると言わざるを得ない。そしてその問題は、金融当局や民間金融機関の監督体制やモラルに集約される。97～98年の通貨危機後、影響の大きかった各国（韓国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ）では、国際通貨基金(IMF)との協議などを通じて法整備や中央銀行の独立強化と金融監督機能の一元化が実施された。しかし経済運営に対する政治の影響が強い国では、金融監督強化の成果は不透明であるとも見られており、そのような国でのマネー・ロンダリング防止などのテロ資金対策の実行力には疑問が残る。

5 アフガニスタン復興支援とエネルギー安全保障

今後の課題は、アフガニスタンへの人道支援・復興援助となる。アフガニスタンは、1人当たりの国内総生産(GDP)が300ドルを下回る最貧国である。加えて同時多発テロ発生前日の2001年9月10日現在で、難民370万人、避難民約96万人が存在し、それ以降の2カ月近くの間、UNHCRではパキスタンに流入した難民だけで約13万5,000人に上ると推計している。また世界食料計画(WFP)は、2001年6月の時点でアフ

ガニスタンで食糧支援を必要とする人数は約502万人（全人口の約4分の1）、それに必要な食料は年間39万トンと推定しているものの、国連食糧農業機関(FAO)の見積もりでは2000年のアフガニスタンの穀物生産高は182万トンであり、これは1999年の値を44%、98年と比較すると53%下回っている。アフガニスタンが3年連続の干ばつに見舞われている中で、これらの支援は人道上の緊急性を有する。日本政府もアフガニスタン難民支援のために、UNHCRの初期活動費用として330万ドル、WFPなどの国際機関を通じた3,685万ドルの支援を決定した。このほかにアフガニスタン周辺国（パキスタン、タジキスタン）に対し約17億円の支援を実施し、現地で活動している非政府組織(NGO)へも支援を行っている。

本格的な復興には多額の資金援助が必要であるが、国連開発計画(UNDP)のブラウン総裁は2001年11月に、復興費用は5年間で65億ドル以上にのぼると見積もっていると発表した。そしてアフガニスタン復興の障害には、除去するのに1個あたり300～1,000ドルを要するといわれている地雷が存在する。アフガニスタン全域には1,000万個が散布されていると見られている上に、その埋設個所に関する記録が存在しない。国連アフガニスタン人道援助調整室(UNOCHA)によると、90～98年の間に除去された地雷は183,547個に過ぎない。

他方長期的には、エネルギー資源の採掘やパイプラインの建設に対する援助が、外貨獲得手段の提供という点で問題になるであろう。これは同時に、日本のエネルギー安全保障の観点からも重要な意味を持つ。70年代のソ連の推定によるアフガニスタンの天然ガス埋蔵量は5兆立方フィート（日本の確認埋蔵量の3.5倍）と量は多くないが、アフガニスタンは70年代末には天然ガス産出量の70～90%をソ連へ輸出していた。90年代初めにも、ハンガリー、チェコ・スロバキアや西欧諸国と天然ガスの輸出が協議されたが、これは実現に至らなかった。まずは、この生産関連設備の復旧が必要である。

それに加えて重要なのが、カスピ海周辺で産出される石油・天然ガス

の輸送ルートとしてのアフガニスタンが果たす役割である。アフガニスタンに隣接するカスピ海周辺には、豊富な油田・ガス田が存在している。米国エネルギー情報局(EIA)の発表値によると、カスピ海周辺の確認埋蔵量は石油が175～340億バレル(東アジアで最大の国別確認埋蔵量は中国の240億バレル、第2位はインドネシアの50億バレル)、天然ガスが234～248兆立方フィート(同マレーシアが82兆立方フィート、インドネシアが72兆立方フィート)の規模を誇っている。

アフガニスタンは、この石油や天然ガスのパキスタンやインド洋への搬出ルートとして考えられている。カスピ海周辺で生産された石油・天然ガスの搬出ルートとしては、アゼルバイジャンからトルコやグルジア、ロシアを経由して地中海や黒海に抜けるルート、イランを通過してペルシャ湾に出るルート、カザフスタンやウズベキスタンから中国へ輸出するルートなどが可能であるが、いずれも政情が不安定な地域を通ることになる。しかしエネルギー確保の観点から、米国、中国、ロシアが権益確保に動いている。97年に第2期クリントン政権のタルボット国務副長官が、エネルギー安全保障の観点から中央アジアおよびコーカサスの紛争解決への積極的な関与を表明した。そして、その2カ月後にはウズベキスタンとカザフスタンで行われた軍事演習に、米国は本土から空中給油による無着陸輸送で空挺部隊を送り込んだ。一方中国は、97年5月にカザフスタンとの間で石油・ガス田開発、中国向けパイプラインの建設に合意し、李鵬・中国共産党政治局常務委員(当時)は「両国関係の新しい1ページ」と呼び、ナザルバーエフ・カザフスタン大統領は「世紀の契約」とその合意が持つ意味合いを強調した。アフガニスタンに関しては、トルクメニスタンから比較的低位の多いアフガニスタン南部を経由してパキスタンへ至るパイプライン建設計画が、97年に米企業(ユノカル社)を中心に持ち上がり、日本企業もロシアや韓国の企業と一緒に出資した(ただしアフガニスタン内戦のため、98年に計画は中断)。山岳地帯の多いアフガニスタンでのパイプライン建設には採算面での懸念もあるが、採算性は石油・天然ガスの市場価格の推移で変化するほか、

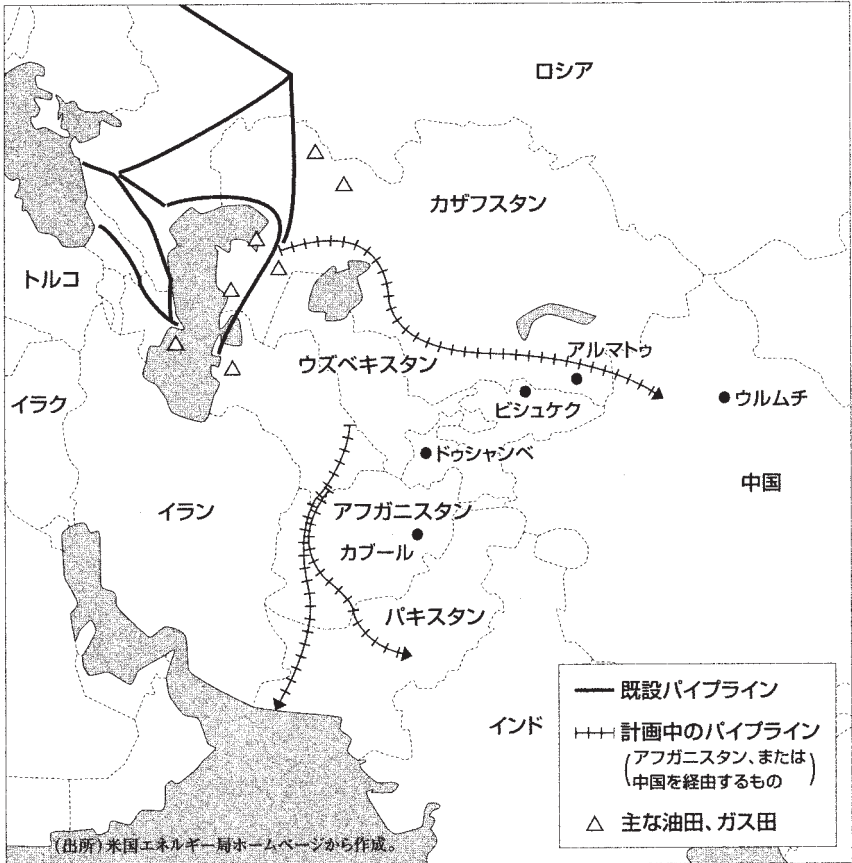


図1-5 アフガニスタン周辺のパイプライン

アフガニスタン経由を含めた複数ルートのパイプライン敷設には、政情が安定しない地域でのリスクの分散という効果も得られる。

アフガニスタンの新政権樹立後にこのようなプロジェクトが再開する際には、絶対的な資金不足を補うために海外からの投資が必要となる。そしてリスクが高いものの事業性が見込まれる案件には、民間資金を導入した支援が望まれる。民間資金の投資リスク回避方法としては、日本においては国際協力銀行が民間金融機関と協調融資を行い、民間出資分は経済産業省の貿易保険を付保するなど手段もある（この方法は、2000

年に調印された黒海海底天然ガスパイプライン・プロジェクトなどで採用されている)。上記のようなプロジェクトは、アフガニスタンに安定した外貨獲得手段を提供することになる。

